

「岡山民報」11月14日付が崎本市議の以下の記事を掲載しましたので紹介します。

中国残留孤児支援を

中国残留孤児
国家賠償訴訟が
始まって一年、
香川県と岡山県
の原告と支援者
五十人あまりが
十月三十一日、
岡山市長岡の県
営住宅内集会所
に集い、総会と
集会を開催しま
した。



午前中の総会では、小林軍治事務局長や弁護士が、一年間の活動を報告しました。

午後からの交流会では、中国でもよく知られている「北国の春」を合唱し、ゲームをしてなごやかな時間を過ごしました。

日本共産党からは、武田英夫県議、崎本敏子市議、稲葉泰子市議が参加しました。私はコカリナで「ふるさと」と「赤とんぼ」を演奏し、「こうした楽しい会を通してお互いが知りあい、団結を強め、一緒にがんばりましょう」と激励しました。

自己紹介の中で原告団の一人は「私たちは中国で苦勞し、日本に帰ってからも苦勞続きだった」と振り返り、裁判にかけける思いを語っていました。

「樹高千丈、落葉帰根」の言葉通り、日本に帰ってきて本当によかったといえるように、原告団を支援していきましょう。

県内ではことし二月二十日に、十六人が国を相手に一人三千三百万円の損害賠償を求めて岡山地裁に提訴しています。

裁判を支援する会ではカレンダー(千二百円)も販売し、財政支援も呼びかけています。

(崎本敏子岡山市議)

「樹高千丈、落葉帰根」

中国残留孤児国賠訴訟岡山原告団声明より要約

中国に「樹高千丈、落葉帰根」ということわざがあります。樹木がどんなに高くても、落ちた葉はいずれ根元に帰るという意味のことわざです。残留孤児はみな、中国での生活がどんなに苦しいときにも、自分のことを日本人であると思い、「落葉帰根」のことわざのとおり、いつか祖国に帰る日が来ることを夢見て生きてきました。

今、私たちの多くは、家の中に引きこもって、生活保護をもらいながらやっとの生活を送っているのです。

「樹高千丈、落葉帰根」。私たちが本当にこのことわざを信じてきて良かったと思える日が来るまで、どうか私たちの闘いをご支援下さい。二度と悲劇を繰り返さないためにも。